

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

株式会社ギガネット

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象：令和5年度（令和5年5月～令和6年4月）

記

- | | |
|--|------------------------------------|
| 1 令和6年6月1日付け派遣労働者数 | 20人 |
| 2 令和5年度 派遣先事業所数（実数） | 4件 |
| 3 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 | 18,237円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) |
| 4 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 | 11,053円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)) |
| 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（マージン率には社会保険料控除は含まず計算） | <u>39.3%</u> |

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
販売技術向上訓練	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	弊社	無償	有給	7時間
リーダー就任訓練	3年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 営業部 TEL011-728-6677

- 7 その他福利厚生費

- ・社会保険加入率 100%

- 8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結 有 (協定書の有効期間終期：2025年3月31日)

- ・協定労働者の範囲：すべての派遣労働者